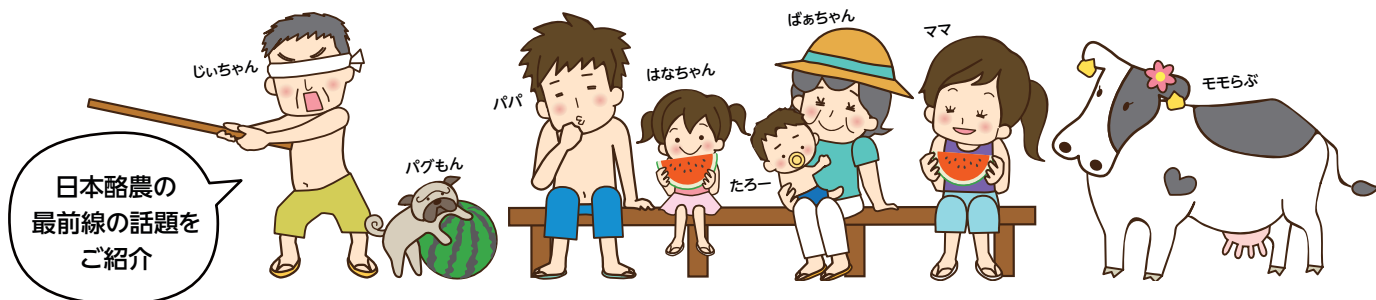
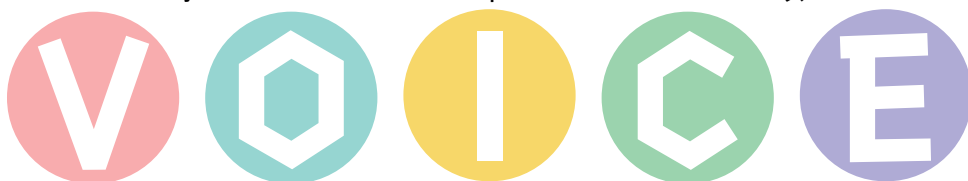


# 酪農



日本酪農の  
最前線的话题を  
ご紹介

## 期待が高まる 畜産クラスター事業の展開

―畜産クラスター協議会実態調査結果より―

近年、畜産農家をはじめ、地域の畜産関係者が連携し、畜産の収益性向上を図る畜産クラスターのさまざまな取り組みが各地で展開され、その成果が期待されています。そこで、農林水産省が毎年実施している「畜産クラスター協議会実態調査」の結果から、その取り組みの実態をご紹介します。

### 1 畜産クラスター事業とは

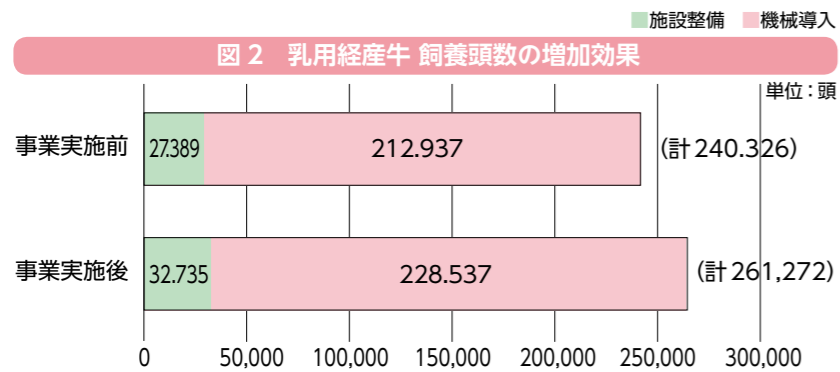
畜産クラスターとは、畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）がクラスター（ぶどうの房）のように、一体的に結集することで、畜産の収益性を地域全体で向上させるための取り組みです。

畜産クラスターの取り組みの主な流れは、①畜産クラスター協議会の立ち上げ（地域の関係者が連携し、畜産の収益性向上のための取り組みを検討する）②畜産クラスター計画の作成（収益性向上のための取り組み、役割分担等を記載した計画を作成する）③畜産クラスター計画の都道府県知事認定（都道府県知事が必要事項を確認した上で、計画を認定する）④国庫補助事業等の活用（必要に応じて、国庫補助事業へ申請する）となっています。

本取り組みでは、地域の畜産の収益性向上のための課題や解決のため、クラスターに参画する関係者がそれぞれの責任、役割のもと、自主的に取り組むことが重要となりますが、地域の関係者が連携して作成した畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な畜産経営に対する支援事業が実施されています。

具体的には、地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスターの推進のための、新たな取り組みの実証や全国的な普及活動等を支援する「調査・実証・推進事業」、畜産クラスター計画に定められた中心的な畜産経営の収益性の向上等に必要となる機械のリース整備を支援する「機械導入事業」、畜産クラスター計画に定められた中心的な畜産経営の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備等を支援する「施設整備事業」等です。





資料：農林水産省畜産企画課「畜産クラスター協議会実態調査の結果（暫定版）」平成30年12月  
注）平成30年3月末までに事業完了した施設整備173件、機械導入2,066件の成果である。

畜産クラスターに取り組んだ酪農経営における事業の効果を見ると、経産牛飼養頭数が240,326頭から261,272頭に2万頭以上増加しています。取り組み事業別では、施設整備を実施した経営（173件）では27,389頭から32,735頭に5,346頭、機械導入を実施した経営（2,066件）では212,937頭から228,537頭に15,600頭の増頭がみられます（図2参照）。

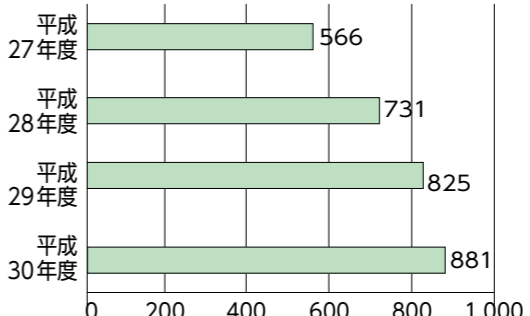
2 畜産クラスター協議会数の増加

農林水産省が実施した「平成30年度畜産クラスター協議会実態調査」によると、図1に示した通り、平成30年度までに全国で881の畜産クラスター協議会が設立されており、都道府県別にみると、北海道（107）、鹿児島（53）、栃木県（46）、岩手県（41）、千葉県（34）の順で多くなっています。協議会の地域の範囲は、市町村単位が411協議会で全体の約半数、農協単位が170協議会、都道府県単位が163協議会で、それぞれ全体の2割を占めています。協議会の事務局は、農協が337協議会で全体の4割、市町村が305協議会で全体の3割を担っており、これら2つの協議会で全体の7割を占めています。なお、農協が参加している協議会は684協議会であり、全体の8割を占めています。

市町村農協等を単位とした協議会が大半を占める理由としては、既存の推進体制を有していること、補助事業の申請事務等の事務能力を有している機関が事務局となっていること等が考えられます。

畜種別の協議会数は、肉用牛が504協議会、酪農が422協議会、養豚が266協議会、採卵鶏が173協議会、肉用鶏が94協議会、飼料作物が181協議会です。約4割の協議

図1 畜産クラスター協議会数の推移



資料：農林水産省畜産企画課「畜産クラスター協議会実態調査の結果（暫定版）」平成30年12月

会においては、複数の畜種等を対象としているため、合計は前述の協議会数（881）と一致しません。協議会の対象としている畜種等の割合を地域別にみると、酪農は北海道、関東、近畿で第1位を占めており、東北、北陸、中・四国で第2位、残る東海と九州・沖縄で第3位となっています（表1参照）。

表1 協議会の地域ブロック別の状況

地域ブロック	協議会数	対象としている畜種等の割合（上位3つ）					
		1位		2位		3位	
北海道	107	酪農	94%	肉用牛	86%	飼料作物	50%
東北	135	肉用牛	61%	酪農	53%	養豚	37%
関東	202	酪農	48%	肉用牛	41%	養豚	31%
北陸	25	肉用牛	64%	酪農	56%	採卵鶏	40%
東海	56	肉用牛	39%	採卵鶏	39%	酪農	36%
近畿	47	酪農	60%	肉用牛	57%	採卵鶏	32%
中・四国	108	肉用牛	55%	酪農	44%	飼料作物	23%
九州・沖縄	201	肉用牛	61%	養豚	31%	酪農	21%

資料：農林水産省畜産企画課「畜産クラスター協議会実態調査の結果（暫定版）」平成30年12月  
注）多くの協議会で、複数の畜種等を対象としているため、割合の合計は100%にならない。

3 協議会の政策課題と取り組み内容

畜産クラスター協議会が取り組むべき政策課題の主なものとしては、①「飼養規模拡大・飼養管理の改善」を719協議会②「自給飼料の拡大」を621協議会③「労働負担の軽減」を494協議会が指摘しています。これら政策課題の解決に向けた取

り組み内容の主なものとしては、①「堆肥の利用促進」に534協議会②「飼養衛生管理の改善」に463協議会③「草地等の改善・面積拡大」に340協議会④「飼料用米の利用拡大」に285協議会⑤「稲WCSの利用拡大」に259協議会が取り組んでいます。

なお、搾乳ロボットを導入した88戸では、一日1頭当たり乳量が29.6kgから31.4kgに約6.1%増加しています。また、事業を実施した経営では、飼料収獲面積の拡大（27.7ha↓31.5ha）や、乳用牛性別別精液の種付割合の増加（17%↓21%）も進んでいます。

4 酪農での取り組み事例

1 北海道の事例

この地域の農業は畑作物主体であり、酪農は主に家族経営で、後継者不足・高齢化が深刻化し、労働負担増による離農が進行しています。TMRセンターや町営牧場など外部支援組織の利用を促進しつつも、一経営体内での労働負担軽減が急務となっています。また、地域の酪農生産額維持のために、酪農農家の経営資源の引き受け手となる経営体の規模拡大・施設等整備も必要です。しかし、畑作中心の地域柄もあり、最新技術の導入等は進みませんでした。

そこで、省力化機械の導入・町営牧場や外部支援組織のさらなる活用により、労働負担軽減による飼養管理の改善・労働余力を有効活用した生産規模の拡大を図ること、畑作地域の特性を活かし、麦わらと堆肥の交換・でんぷん粕サイレージ飼料の利用による生産コスト削減・地域内循環型農業の構築を図ることとしまし

2 都府県の事例

この地域は、明治時代から乳牛が飼育されている130年の歴史をもつ酪農産地で、昭和30年から農協ブランドでブランド牛乳を生産しています。しかし、高齢化・後継者不足・都市化の進行等の要因により酪農家戸数が減少し、生乳生産量や自給飼料栽培面積が減少しています。このような状況の打開策について、生産者、農協関係機関で検討した結果、作業の外部化等により酪農家の生産規模の拡大を図ることを決定しました。

そこで、農協が自給飼料生産のコントラクター事業を開始し、自給飼料栽培・収穫作業を受託し、中心的経営体とともに地域の自給飼料生産をサポートすることにしました。酪農家は省力化機械の導入や遊休畜舎の活用により、生産性の向上や経営規模の拡大を目指しています。畜産クラスター事業では、3件（農協、酪農家2戸）が飼料収穫機械、搾乳関係機械装置等の導入を実施しました。

